	施エ	16ガラス·金属工事
1		ガラス工事において、SSG(ストラクチュラルシーラントグレイジング)工法は、構造シーラントを板ガラス相互の隙間に充填して 構造接着系を形成し、この構造接着系に全荷重を負担させる構法である。
2		ガラス工事に用いるジッパーガスケットは、塩化ビニル等の押出し成形によってつくられたガラスはめ込み用の副資材で、グレイジングチャンネルとグレイジングビードがある。
3		ガラス工事において、DPG(ドットポイントグレイジング)構法は、ガラスにあけた点支持用孔に点支持金物を取付け、支持構造と連結することにより、透明で大きなガラス面を構成する工法である。
4		ガラス工事において、かかり代とは、地震時における建築物の躯体の面内変形によって窓枠が変形した場合に、板ガラスと窓枠との接触を防止するために必要な寸法である。
5		カーテンウォール工事における「層間ふさぎ」は、層間変位に対し上下2層間の外壁パネルジョイント部の水密性や気密性を保 つために、弾性シーリング等を施すことをいう。
6		バックアップ材は、サッシ下辺のガラスはめ込み溝内に設けるものであり、ガラスの自重を支持する材料である。
7		複層ガラスのサッシ下辺のガラス溝に、排水用水抜き孔を設けた。
8		DPG(ドットポイントグレイジング)構法による強化ガラスの取付けにおいて、点支持金物を取り付けて支持構造と連結するために、工事現場に搬入した強化ガラスに点支持用孔をあけた。
9		サンドブラスト加工とは、ガラス面に機械的に砂を吹き付けて細かいきずを付け、光を散乱させ、透視像をぼかす目的の加工 である。
10		SSG構法とは、ガラスの周辺において構造シーラントを用いてガラスの支持部材に接着する辺を有し、ガラスの強度計算において構造シーラントの接着辺を強度上の支持辺とみなす構法である。
11		軽量鉄骨天井下地の野緑受けの継手位置は、吊りボルトの近くとし、千鳥状に施工した。
12		合わせガラスは、2枚以上の板ガラスを強靭な中間膜によってはり合わせたガラスであり、破損時の破片の飛散が防止されるので、安全性が高い。
13		軽量鉄骨壁下地において、出入口等の開口部両側の垂直方向の補強材は、床から上部のはり下又はスラブ下に達する長さのものとし、固定した。
14		倍強度ガラスは、フロート板ガラスを熱処理した加工ガラスであり、同厚のフロート板ガラスに比べて、約2倍の耐風圧強度が ある。
15		強化ガラスは、フロート板ガラスを熱処理してガラス表面に強い圧縮応力層をつくり、破壊強さを増加させたものであり、破損時 の破片は、細粒状となる。
16		倍強度ガラスは、板ガラスを熱処理してガラス表面に強い圧縮応力層をつくり、破壊強さを増加させたもので、破損したときに 小さな粒状の細片となり、鋭利な破片を生じにくくしたものである。
17		かかり代は、地震時における建築物の躯体の面内変形によって窓枠が変形した場合に、板ガラスと窓枠との接触防止のため に必要な部分である。
18		強化ガラスドア構法は、ガラスドア単体の場合と、隙間ガラス等とともにガラススクリーン面として構成する場合とがあり、強化 ガラスの上下辺又はコーナー部のみを支持することにより、ガラスのドア等を構成する構法である。
19		冷房負荷の軽減効果がある熱線吸収板ガラスは、フロート板ガラスに比べて、熱応力による熱割れが生じやすいので、厚さ8mm以上の場合、熱割れ計算の検討が必要である。
20		天井下地に日本工業規格(JIS)による建築用鋼製下地材を使用する場合、高速カッターで切断した面には、亜鉛の犠牲防食作用が期待できるので、錆止め塗料塗りを行わなかった。
21		セッティングブロックは、サッシ下辺のガラスはめ込み溝内に置き、ガラスの自重を支持する副資材である。
22		室内改装工事において、天井に点検口を取り付ける場合、軽量鉄骨天井下地の野縁及び野縁受を溶断し、その開口部の補 強を行った。
23		軽量鉄骨壁下地において、振止めについては床ランナーから間隔1,200mmごとに設け、上部ランナーから400mm以内の振止めについては省略した。
24		軽量鉄骨下地のランナーの継手は突付け継ぎとし、端部から50mm内側に固定した。

25 タペストリー加工を施したフロートガラスの強度は、同厚のフロートガラスと比べて、高い。

施工16ガラス・金属工事

- 1 × SSG(ストラクチュラルシーラントグレイジング) 工法は、構造シーラントを板ガラスと支持部材の隙間に充填して構造接着系を形成し、この構造接着系に全荷重を負担させる構法である。
- 2 × グレイジングガスケットのことである。
- 3 DPG(ドットポイントグレイジング)構法は、ガラスにあけた点支持用孔に点支持金物を取付け、支持構造と連結することにより、透明で大きなガラス面を構成する工法である。
- 4 × かかり代は、主に風圧力による板ガラスの窓枠からの外れ防止やガラス切断面の反射を見えなくするためのものである。
- 5 × 層間ふさぎとは、上階への延焼と煙の上昇を防止するため、カーテンウォール部材と躯体とのすき間の耐火処理のことである。
- 6 × バックアップ材とは、シーリング施工の場合、ガラスを固定するとともにシール打設時のシール受けの役目をする副資材である。 設問はセッティングブロックの説明である。
- 7 外部に面する複層ガラス、合わせガラス、網入りガラス、線入りガラスをはめ込む下端ガラス溝には、径6mmの排水用水抜き孔を2箇所以上設ける。
- 8 × 強化ガラスは、強化炉で加熱(650~700°C)した後、表面に空気を吹き付け急冷して作ることから、加工後の切断、孔あけ加工等をしてはならない。
- 9 サンドブラスト加工とは、ガラス面に機械的に砂を吹き付けて細かいきずを付け、光を散乱させ、透視像をぼかす目的 の加工である。
- 10 O SSG構法とは、ガラスの周辺において構造シーラントを用いてガラスの支持部材に接着する辺を有し、ガラスの強度計算において構造シーラントの接着辺を強度上の支持辺とみなす構法である。
- 11 〇 軽量鉄骨天井下地の野緑受けの継手位置は、吊りボルトの近くとし、千鳥状に施工する。
- 12 〇 合わせガラスは、2枚以上の板ガラスを強靭な中間膜によってはり合わせたガラスであり、破損時の破片の飛散が防止されるので、安全性が高い。
- 13 〇 軽量鉄骨壁下地において、出入口等の開口部両側の垂直方向の補強材は、床から上部のはり下又はスラブ下に達する長さのものとし、固定する。
- 14 倍強度ガラスは、フロート板ガラスを熱処理した加工ガラスであり、同厚のフロート板ガラスに比べて、約2倍の耐風圧 強度がある。
- 15 〇 強化ガラスは、フロート板ガラスを熱処理してガラス表面に強い圧縮応力層をつくり、破壊強さを増加させたものであり、破損時の破片は、細粒状となる。
- 16 × 倍強度ガラスは、フロート板ガラスを熱処理した加工ガラスであり、同厚のフロート板ガラスに比べて、約2倍の耐風圧 強度がある。設問のような小さな粒状の細片にはならない。
- 17 × かかり代は、ガラスが窓枠に掛かる部分を指し、窓枠からの外れ防止に必要である。設問は、エッジクリアランスの説明である。
- 18 〇 強化ガラスドア構法は、ガラスドア単体の場合と、隙間ガラス等とともにガラススクリーン面として構成する場合とがあり、強化ガラスの上下辺又はコーナー部のみを支持することにより、ガラスのドア等を構成する構法である。
- 19 〇 冷房負荷の軽減効果がある熱線吸収板ガラスは、フロート板ガラスに比べて、熱応力による熱割れが生じやすいので、厚さ8mm以上の場合、熱割れ計算の検討が必要である。
- 20 天井下地に日本工業規格(JIS)による建築用鋼製下地材を使用する場合、高速カッターで切断した面には、亜鉛の犠牲防食作用が期待できるので、錆止め塗料塗りを行わなくてよい。
- 21 〇 セッティングブロックは、サッシ下辺のガラスはめ込み溝内に置き、ガラスの自重を支持する副資材である。
- 22 × 内装改修工事において、軽量鉄骨天井下地の野縁および野縁受の切断には溶断を使用してはならない。天井に点検ロを取り付ける場合は、野縁受と同材で捨て枠を設けて補強する。
- 23 〇 軽量鉄骨壁下地において、振止めは床ランナーから間隔1,200mmごとに設けるが、上部ランナーから400mm以内の振止めについては省略してよい。
- 24 〇 軽量鉄骨下地のランナーの継手は突付け継ぎとし、端部から50mm程度内側に固定する。
- 25 × タペストリーガラスとはフロートガラスにサンドブラスト加工(ガラス面に機械的に砂を吹付けて細かいキズをつけ光を散乱させ透視像をぼかす目的でなされる表面加工)し、フッ酸処理を施したもので、強度はフロートガラスより小さくなる。